

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.17
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アースエレメンツ・キャピタル株式会社 代表取締役 清水政宏
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂9丁目6番28号
【報告義務発生日】	2026年10月7日
【提出日】	2026年10月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有株券等の1%以上の変動

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	データセクション株式会社
証券コード	3905
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アースエレメンツ・キャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂9丁目6番28号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2015年6月2日
代表者氏名	清水 政宏
代表者役職	代表取締役
事業内容	コーポレートアドバイザー業務 投資事業有限責任組合、匿名組合の組成・管理・運用

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	清水 政宏
電話番号	03-6435-3586

（2）【保有目的】

First Plus Financial Holdings Pte. Ltd.（以下「First Plus社」といいます。）の保有する発行者の普通株式に係る議決権等行使等権限について、First Plus社より委任を受けて行使すること

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	2,325,100			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 2,325,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			2,325,100
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年10月7日現在）	AD	38,419,151
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		6.05

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.87
----------------------------	------

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年8月12日	普通株式	750,000	1.99	市場外	処分	本委任契約 （以下に定義 します。）に よる議決権等 行使等権限の 処分
2026年8月12日	普通株式	2,969,300	7.89	市場外	取得	本委任契約 （以下に定義 します。）に よる議決権等 行使等権限の 取得
2026年8月14日	普通株式	750,000	1.99	市場外	処分	本委任契約 （以下に定義 します。）に よる議決権等 行使等権限の 処分
2026年8月25日	普通株式	800,000	2.13	市場外	処分	本委任契約 （以下に定義 します。）に よる議決権等 行使等権限の 処分
2026年8月26日	普通株式	750,000	1.99	市場外	処分	本委任契約 （以下に定義 します。）に よる議決権等 行使等権限の 処分
2026年8月31日	普通株式	819,200	2.13	市場外	取得	本委任契約 （以下に定義 します。）に よる議決権等 行使等権限の 取得
2026年10月6日	普通株式	700,000	1.82	市場外	処分	本委任契約 （以下に定義 します。）に よる議決権等 行使等権限の 処分

2026年10月7日	普通株式	700,000	1.82	市場外	処分	本委任契約 (以下に定義 します。)に よる議決権等 行使等権限の 処分
------------	------	---------	------	-----	----	---

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、First Plus社との間で締結した2026年4月17日付
AMENDED & RESTATED VOTING AND OTHER RIGHTS ENTRUSTMENT AGREEMENT (「本委任契約」といいます。)において、第19回
新株予約権及び第23回新株予約権の行使によりFirst Plus社が取得した発行者の普通株式に係る議決権等行使等権限につ
き、First Plus社から委任を受ける旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (AG) (千円)	
借入金額計 (AH) (千円)	
その他金額計 (AI) (千円)	
上記 (AI) の内訳	本委任契約により議決権等行使等権限を取得
取得資金合計 (千円) (AG+AH+AI)	

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地